

雇用統計、所得統計に関する統計整備上の論点2

2008 年 4 月 11 日

阿部正浩

1 労働・所得関連分野の統計についてどのようなニーズがあるか -政策評価との関連で

①雇用の多様化への対応

縁辺労働として従来捉えられていた非正規雇用者が増加し、彼・彼女らを縁辺労働と位置づけることが難しくなっている。主たる生計者が非正規雇用者である場合が増加している。こうした現状について、統計が十分な対応をしているわけではない。

第一に、非正規雇用者といっても多様であり、単純なマニュアルワークを行う者から正規雇用者と同等の仕事をする者までいる。直接雇用されているパート・アルバイト、契約社員もいれば、派遣社員や請負などもある。しかし、統計ではそれらを区分することが出来ない。

たとえば、生産性を評価するためには労働インプットを適切に把握することは重要だが、企業による派遣社員や請負利用の増加によって、そのアウトプット量に対応する労働インプット量を適切に把握できなくなっている。派遣社員や請負は企業会計上、費用として捉えられているためであり、人事部が全社の派遣社員や請負社員数を把握していないためでもある。

また、今般改正されたパートタイム労働法では、正社員と同視すべきかどうかでパートタイマーを区分し、均衡処遇のあり方について規定している。しかし、パートタイマーの働き方まで捉えることが出来る統計はない。既存統計には以上の視点からの改善も望まれる。

第二に、非正規雇用者の賃金を的確に把握する必要がある。第一点目と関連するが、正規雇用者と非正規雇用者の均衡処遇の問題は、非常に重要な政策課題となっている。これを的確に評価できる統計が望まれる。

②企業・事業所の HRM への対応

労働政策には、企業や事業所の内部労働市場あるいは人事・労務管理制度に直接働きかけるような政策が含まれている。そうした政策、たとえば労働安全やワーク・ライフ・バランスなどの政策評価を行おうとすれば、当然ながら企業内部の人事・労務管理政策についても把握する必要がある。

従前から企業内部労働市場や人事・労務管理制度を把握するために実施されている統計はある(たとえば、就労条件総合調査(旧賃金労働時間制度等総合調査)や女性雇用管理基本調査、賃金事情等総合調査、労使関係総合調査など)。しかしながら、これらの調査はある特定の制度把握は可能であっても、政策的に関心のあるアウトカム指標についての把握は貧弱である。

近年、他国では **Employee-Employer** データの開発が進み、企業内部労働市場や人事・労務管理制度の把握だけでなく、それらが雇用創出や喪失、あるいは生産性にどのような影響をもたらしているかを把握できるようになりつつある。

事業所に対する統計調査の集約を行い、**Employee-Employer** データおよびパネルデ

一タの開発が望まれる。

③地域雇用政策への対応

以前から労働市場指標には地域間のばらつきがあったが、そのばらつきは最近になるほど大きくなっている。このため、地域の特性による雇用政策、雇用対策は以前よりもその重要性を増している。

しかしながら、地域の労働市場データは貧弱であり、そうした政策立案に必ずしも適切な情報を与えているとは言えない。地域毎の労働市場データの整備に対する必要性は高い。

現在、労働力調査(詳細調査)が県別の雇用、失業指標を公表している。ただし、年1回の公表であること、年齢別の指標は公表されていないこと、市町村単位では公表されていないことなど、政策を考える上での情報としては心許無い。対して、職業安定業務統計は職安管内の求人数や雇用者数(雇用保険の被保険者数)などを悉皆調査しており、これを利用してより詳細な地域別雇用指標を作成することは可能であるし、速報性という観点からも望ましいと考えられる。

④所得格差問題への対応

非正規雇用者の増加は、所得分布の左端に近い人々の増加をもたらしている。そうした分布の端に近い人々を捉えることは、所得格差に対する政策を考えている上で非常に重要であるが、既存統計ではそうした人々を十分に捉えていない可能性がある。

関連して、最近注目されているニートやパラサイトシングルなどの問題については家族の役割が重要だとされているが、既存統計では次のような問題がある。まず、大家族(夫婦関係が三つ以上ある場合)の場合には世帯員間の続柄を識別することは困難で、現状では個人の行動か家族全体の行動しか観察できない。また、単身世帯の把握が困難であり、かつ単身者と家族の関係把握も出来ない。

労働供給や家計内生産関数は、家族単位で考えるのが一般的であり、家計内での世帯員の識別は重要である。しかしながら、所得統計では労働供給行動の把握が出来ていない。他方、雇用統計では正確な所得、そして消費や貯蓄の把握が出来ていない。両者は相互に密接な関係があるが(少なくとも経済学ではそう考えられる)、現在は互いに分離されて調査されており、同一の統計調査で所得や消費、貯蓄、そして労働供給を把握することも一案であろう。

⑤ストックからフローへの対応

既存統計の多くは、ある1時点での状態・状況を捉えることを目的としており、現在発表されている雇用や失業、求職、求人などは、それぞれのストックと考えられる。ストックを把握することは重要だが、それらの変動を考察するためにはストック統計だけでは事欠く。

たとえば、失業の変動を要因分解すると、新規就職者増減(新たに労働市場へ参入する者)、離職者増減(企業を離職する者)、転職成功者増減(転職に成功した者)、非労働力化増減(労働力から非労働力になる者)であり、これらは失業プールへの参入確率と失業期間の積として表される。これら労働市場のフローは、就業構造基本調査や労働力調査(詳細結果)の利用である程度の把握は可能だが、失業期間が1年以上の者については把

握できない。また、これら統計では前職については産業、企業規模、職種を把握しているだけで、賃金や労働時間、勤続年数などについては調査されていない。

このような労働供給行動の動態を明らかにし、政策評価をしていくためには、世帯や個人のパネルデータを整備していくことも重要である。また、最近では企業の労働需要行動の動態についての関心が高まっているが、雇用創出や消失を把握できる統計調査の整備充実が望まれる。

2 統計間の不整合、重複は存在するか

家計(世帯)に対する調査は、労働力調査、就業構造基本調査、家計調査、全国消費実態調査、貯蓄動向調査などがあり、これらには当然重複する項目もある。企業や事業所に対する調査についても、重複する項目はある。ただし、調査目的そのものが重複していることはない。

調査目的が重複していないために、むしろユーザーの統計の使いづらさを助長している側面もある。これら統計が別個に調査している項目を同一の統計に集約していくことも、一つの考え方である。

具体的には、家計調査と労働力調査、貯蓄動向調査の一本化。就業構造基本調査と全国消費実態調査の一本化。賃金構造基本調査と就労条件総合調査や女性雇用管理基本調査、賃金事情等総合調査、労使関係総合調査などの一本化。

3 新たに必要となる統計はあるか

まず、統計そのものを新設するというよりも、既存統計の枠組みを新たにすることがあると思う。上にも書いた、世帯調査や事業所(企業)調査の一本化やパネル調査化は検討すべきである。

また、非正規雇用者や単身世帯、母子世帯の所得や賃金、消費や貯蓄の実態把握をする統計調査の整備充実は新たに必要であろう。屋外労働者職種別賃金調査は昭和 23 年から昭和 26 年までは日雇労務者賃金調査として実施されたものだが、現在は建設業及び港湾運送関係事業に雇用される労働者の賃金を職種別に調査しているものである。これ以外の日雇い労働者の賃金についての調査は見あたらない。